

令和5年度

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

# 事業計画

長野県農業共済組合



# 1 事業計画

## 重点事項

### 基本方針

近年は、過去に例をみない大規模な自然災害の多発に加え、新型コロナウイルス感染症の流行や、ロシアのウクライナ侵攻による肥料・飼料等の高騰といった想定外のリスクも生じ、農業経営を取り巻く状況は厳しさを増している。

地域では、高齢化による農村部の人口減少、農地面積の減少、法人も含めた大規模経営体の増加、6次産業化、田園回帰・移住など、多様な動きとなっている。

政府は、みどりの食料システム戦略や農産物輸出振興、農業の生産や流通現場でのデジタル技術・AI・ロボットの活用等を推進している。また、穀物・農業資材等の高騰については、総合経済対策はじめ予備費や補正予算による措置を講じ、更には、食料安全保障の強化に向け、食料・農業・農村基本法の見直しを進めることとし、そのための検証を始めた。

このような中、組合は農業保険の加入推進に取り組み、収入保険では3千経営体まで加入が伸び、園芸施設共済の加入率は7割を超えたところである。更に、農業保険全体として見ると、令和4年度の収入保険の加入経営体の補償額は450億円を超え、畜産を除く長野県の耕種農業の産出額2,628億円（「令和4年度長野県農業の概要」（長野県農政部）より）の約17%をカバーし、これに農作物・畑作物・果樹の収穫共済を加えると、カバー率は26%となる。

組合は、各地域の特性を踏まえた加入推進を通じて、農業経営の基幹的なセーフティネットとしての農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、全ての農業者に提供するため、令和5年度から新たに始まる全国運動の「未来へつなぐ」サポート運動を展開し、次の事項に組織を挙げて取り組むものとする。

### (1) 総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進

#### 1) 収入保険・農業共済共通の加入推進

ア リスク対応としての農業保険加入の重要性を説明する。

イ 制度見直し内容を農業者に周知するとともに、見直し内容を踏まえた加入推進を行う。

#### 2) 収入保険の加入推進

ア 行政やJA等関係機関と連携し、青色申告者の拡大を図る。

イ 収入保険の加入資格を有する農業者へは、幅広いリスクを補填し、補償水準が高い収入保険を優先して推進する。

ウ 野菜等、農業共済では対象外の品目について、地域の実態を踏まえ推進する。

### 3) 農業共済の加入推進

- ア 収穫共済は、白色申告者等へは農作物・畑作物・果樹共済を推進する。一筆方式が廃止された水稻共済については、全相殺方式等も活用し、加入推進を図る。
- イ 園芸施設共済は、集団加入の促進と補償の充実等をPRし、加入率80%を目指す。
- ウ 家畜共済は、制度内容の更なる周知に努め、ニーズに沿った加入推進を図る。
- エ 建物共済は、頻発する自然災害に備え総合共済への加入を促す。
- オ 農機具損害共済は、ロボット農機具や新たに追加した機種について周知を図り加入拡大に努める。
- カ 収入保険の加入者についても、農業資産・生活資産を総合的に補償できるよう園芸施設や建物・農機具等、資産共済の加入を勧める。

### 4) 行政及び関係団体との連携

農業保険の加入推進に当たっては、農業者情報の把握、青色申告者の拡大、農業者への農業保険制度の周知・説明並びにクロスコンプライアンス、掛金・保険料等の補助の実施等、農政及び農業生産に係る関係部局及び関係団体等に協力を求め、連携を図る。

## (2) 人材育成と役職員の資質向上

農業保険を適切に推進するため、役職員研修を計画的に実施するとともに、教育研修の機会を充実させ、農業者の経営発展を支援し、地域農業の安定に貢献する組織の役職員としての意識醸成の環境づくりに取り組む。

## (3) 事業運営基盤の強化

### 1) 組合の運営基盤の強化

将来に亘って安定的に事業運営が行えるよう、収入保険と農業共済の資源を把握し、両事業の計画的かつ総合的な加入推進を行う。

### 2) 家畜診療所の運営基盤の強化

- ア 畜産・食料生産を支える基幹的診療所としての役割を果たす家畜診療所の運営について、県獣医療整備計画に基づき、関係機関と連携して対応する。
- イ 家畜診療所の収支改善及び診療所間の診療業務等の平準化を図り、県域診療体制を整備・確立する。

### 3) 組織体制の整備

- ア 適切な人材管理・人員配置を行う。
- イ 予算管理システムによる予算統制、資金の効率運用、経費の節減により財務

の健全化を図る。また、電子決裁システム及び業務管理システム等により、一層の業務の合理化・効率化を図る。

ウ 農業保険システムのWeb化により、効率的な事務処理体制を整備する。

4) NOSAI 部長等基礎組織構成員との連携強化

NOSAI 部長等基礎組織体制の維持と、NOSAI 部長等の協力の下、制度の周知や加入推進等を円滑に進める。

5) コンプライアンス態勢の一層の強化

ア 農業者や国民に信頼される組織とするため、情報開示や説明責任の徹底、内部けん制機能の強化等、コンプライアンスを踏まえた事業運営を徹底する。

イ コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。

(4) 広報・広聴活動の強化

1) 広報戦略の確立と実践

広報の果たす役割を理解・共有し、各種広報媒体を積極的に活用する等、事業推進や円滑な組織運営に向けた広報戦略を展開する。

2) 農業者との信頼関係を構築する広報活動の実践

面談・訪問活動など、不断の広報・広聴活動を実践するとともに、広報紙、農業共済新聞、ホームページ等を活用し、NOSAI への理解と信頼を得る広報活動を実践する。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)
		組合員数	-	-	90,609	-
農作物共済 (ha)	水稲	半相殺方式	30,669	18,392	16,135	58.2
		全相殺方式			720	
		品質方式			8	
		地域インデックス方式			992	
		小計			17,854	
	麦	半相殺方式	2,930	1,505	290	52.8
		全相殺方式			578	
		品質方式			676	
		地域インデックス方式			4	
		小計			1,548	
農作物計		33,599	19,897	19,402	57.7	
家畜共済 (頭)	死亡 廃用 共済	搾乳牛	9,661	11,965	11,840	122.6
		繁殖用雌牛	3,237	2,767	2,747	84.9
		育成乳牛	3,622	5,281	5,221	144.1
		(子牛等)		223	213	
		育成・肥育牛	16,991	19,324	18,836	110.9
		(子牛等)		1,462	1,438	
		繁殖用雌馬	25	25	25	100.0
		育成・肥育馬	9	10	10	111.1
		種 豚	4,568	1,183	1,183	25.9
		肉 豚	41,629	2,903	2,903	7.0
	種雄牛	6	6	6	100.0	
	種雄馬	7	7	7	100.0	
	小計	79,755	43,471	42,778	53.6	
	疾病 傷害 共済	乳用牛	13,283	12,217	12,071	90.9
		肉用牛	20,228	12,368	12,227	60.4
		一般馬	34	35	35	102.9
		種 豚	4,568			
		種雄牛	6	5	5	83.3
		種雄馬	7	7	7	100.0
		小計	38,126	24,632	24,345	63.9
家畜計		117,881	68,103	67,123	56.9	
果樹 共済 (ha)	りんご	半相殺総合一般方式	6,980	809		11.4
		半相殺総合短縮方式			793	
		全相殺方式				
		災害収入共済方式				
		小計			793	
	ぶどう	半相殺総合一般方式	2,380	128	16	5.3
		半相殺総合短縮方式			108	
		全相殺方式				
		災害収入共済方式			1	
		小計			126	

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)	
果樹共済(ha)	なし	半相殺総合一般方式	727	84		11.0	
		半相殺総合短縮方式			80		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式					
		小計			80		
	もも	半相殺総合一般方式	942	55		5.5	
		半相殺総合短縮方式			51		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式			1		
		小計			52		
	かき	半相殺総合短縮方式	658	21		3.3	
		全相殺方式					
		小計			22		
	すもも	全相殺方式	362	7		1.9	
災害収入共済方式		7					
小計		7					
		果樹計	12,049	1,104	1,080	9.0	
畑作物共済	ばれいしょ						
	大豆(ha)	半相殺	2,300	938	112	38.2	
		全相殺			767		
		地域インデックス					
		小計			879		
	そば(ha)	夏そば	4,600	472	38	10.4	
		秋そば			364		
		地域インデックス			77		
		小計			479		
	蚕繭(箱)	春蚕繭	16.50	16.50	16.75	101.5	
		初秋蚕繭	9.00	9.00	9.25	102.8	
晩秋蚕繭		13.97	13.97	14.00	100.2		
園芸施設共済(棟)	ガラス	I類					
		II類	287	159	166	57.8	
	プラスチックハウス	I類	2	2	2	100.0	
		II類	21,122	14,647	17,124	81.1	
		III類	415	244	264	63.6	
		IV類	甲	390	225	243	62.3
			乙	393	231	256	65.1
		V類	295	159	173	58.6	
	VI類	1,349	1,126	1,198	88.8		
	園芸施設計		24,253	16,793	19,426	80.1	
任意共済	建物(棟)		-	100,833	98,820	-	
	農機具(台)	損害	-	6,084	6,388	-	
		更新	-	165	165	-	
	保管中農産物(口)		-	28	28	-	

## (2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金		
		本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
											D	E=B-D
農作物	水稲	半相殺	a	1,613,503	1,674,375	15,947,451	21,018	10,502	10,516	2,679	7,823	18,339
			kg	76,845,555	79,748,397							
		全相殺	a	71,965	64,096	718,854	4,123	2,061	2,062	1,311	750	2,812
			kg	3,474,372	3,094,382							
		品質	a	801	1,248	8,329	38	19	19	15	4	23
			円	8,618,490	13,430,715							
	地域化デックス	a	99,175	99,452	1,195,096	273	136	137	14	122	259	
		kg	5,676,173	5,692,111								
	小計	a	1,785,443	1,839,171	17,869,730	25,452	12,718	12,734	4,019	8,699	21,433	
		kg	-	-								
	麦	半相殺	a	28,978	29,414	67,182	2,576	1,317	1,259	356	961	2,220
			kg	746,935	758,156							
		全相殺	a	57,780	55,304	165,877	9,307	4,883	4,424	1,348	3,535	7,959
			kg	1,716,537	1,642,934							
		災害収入	a	67,649	65,395	255,528	14,495	7,662	6,833	2,492	5,170	12,003
			円	381,508,985	368,785,872							
		地域化デックス	a	370	370	90	2	1	1	1		1
			kg	10,860	10,872							
		小計	a	154,777	150,483	488,677	26,380	13,863	12,517	4,197	9,666	22,183
			kg	-	-							
合計	a	1,940,220	1,989,654	18,358,407	51,832	26,581	25,251	8,216	18,365	43,616		
	kg	-	-									
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	11,840	11,965	2,594,683	190,787	95,393	95,394	26	95,367	190,761
			頭	2,747	2,767							
		繁殖用雌牛	頭	2,747	2,767	818,014	15,886	7,943	7,943	9	7,934	15,877
			頭	5,221	5,281							
		育成乳牛	頭	5,221	5,281	885,876	14,502	7,251	7,251	9	7,242	14,493
			頭	18,836	19,324							
		育成肥育牛	頭	18,836	19,324	5,854,384	167,377	83,688	83,689	59	83,629	167,318
			頭	25	25							
		繁殖用雌馬	頭	25	25	3,861	154	76	78	1	75	153
			頭	10	10							
		育成肥育馬	頭	10	10	2,718	51	25	26	1	24	50
			頭	1,183	1,183							
	種豚	頭	1,183	1,183	26,555	1,821	728	1,093	1	727	1,820	
		頭	2,903	2,903								
	肉豚	頭	2,903	2,903	18,900	6,783	2,713	4,070	1	2,712	6,782	
		頭	6	6								
	種雄牛	頭	6	6	3,706	208	104	104	1	103	207	
		頭	7	7								
	種雄馬	頭	7	7	1,443	134	66	68	1	65	133	
		頭	42,778	43,471								
小計	頭	42,778	43,471	10,210,140	397,703	197,987	199,716	109	197,878	397,594		
	頭	12,071	12,217									
畜	疾病傷害共済	乳用牛	頭	12,071	12,217	232,956	195,651	97,825	97,826	3	97,822	195,648
			頭	12,227	12,368							
		肉用牛	頭	12,227	12,368	106,492	81,789	40,894	40,895	2	40,892	81,787
			頭	35	35							
		一般馬	頭	35	35	250	56	28	28	1	27	55
			頭									
		種豚	頭									
			頭	5	5							
種雄牛	頭	5	5	208	18	8	10	1	7	17		
	頭	7	7									
種雄馬	頭	7	7	85	20	10	10	1	9	19		
	頭	24,345	24,632									
小計	頭	24,345	24,632	339,991	277,534	138,765	138,769	8	138,757	277,526		
	頭	67,123	68,103									
合計	頭	67,123	68,103	10,550,131	675,237	336,752	338,485	117	336,635	675,120		
	頭											





共済目的等	項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 D	交付金又は 納入保険料 E=B-D	手持共済掛金 F=A-D		
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
	千円	千円										千円	千円
畑	ばれいしょ		a										
	大豆	半相殺	a	11,227	17,498	34,068	1,718	945	773	472	473	1,246	
		全相殺	a	76,652	76,293	251,845	8,262	4,544	3,718	711	3,833	7,551	
		地域化デックス	a										
		小 計	a	87,879	93,790	285,913	9,980	5,489	4,491	1,183	4,306	8,797	
	そば	全相殺	夏そば	a	3,841	3,840	7,735	538	296	242	97	199	441
		秋そば	a	36,355	36,448	62,097	4,225	2,324	1,901	759	1,565	3,466	
		地域化デックス	a	7,727	6,923	17,561	478	263	215	204	59	274	
		小 計	a	47,923	47,211	87,393	5,241	2,883	2,358	1,060	1,823	4,181	
	農作物 計		a	135,802	141,002	373,307	15,221	8,372	6,849	2,243	6,129	12,978	
蚕 繭	春蚕繭	箱	16.75	16.50	1,183	24	12	12	6	6	18		
		kg	520	512									
	初秋蚕繭	箱	9.25	9.00	486	6	3	3	1	2	5		
		kg	255	248									
	晩秋蚕繭	箱	14.00	13.97	853	14	7	7	1	6	13		
kg	388	387											
蚕 繭 計		箱	40.00	39.47	2,522	44	22	22	8	14	36		
kg	1,163	1,147											
合 計			—	—	375,828	15,265	8,394	6,871	2,251	6,143	13,014		
園 芸 施 設	ガラス室	I類	棟										
		II類	棟	166	159	929,354	1,032	456	576	66	390	966	
	プラスチックハウス	I類	棟	2	2	8,998	56	28	28	3	25	53	
		II類	棟	17,124	14,647	8,670,820	150,699	71,274	79,425	51,113	20,161	99,586	
		III類	棟	264	244	722,862	6,838	3,224	3,614	2,391	833	4,447	
		IV類	甲	棟	243	225	1,402,850	5,738	2,778	2,960	1,275	1,503	4,463
			乙	棟	256	231	1,701,868	10,279	4,833	5,446	3,455	1,378	6,824
		V類	棟	173	159	635,352	3,723	1,779	1,944	1,470	309	2,253	
	VI類	棟	1,198	1,126	756,822	13,540	6,305	7,235	4,813	1,492	8,727		
	合 計		棟	19,426	16,793	14,828,927	191,905	90,677	101,228	64,586	26,091	127,319	
総 計			—	—	47,901,833	1,068,125	529,345	538,780	104,015	425,330	964,110		

(注) 1. ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。  
2. 交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 D	保険手数料 E	手持共済掛金 F=B-(D-E)	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C				
	千円	千円										千円
共 建 物	総 合		棟	15,560	15,878	146,954,340	324,020	243,474	80,546	153,722	26,673	116,425
	火 災		棟	83,260	84,955	1,032,601,260	714,973	393,731	321,242	214,492	86,683	265,922
	小 計		棟	98,820	100,833	1,179,555,600	1,038,993	637,205	401,788	368,214	113,356	382,347
開 係	農機具損害共済		台	6,388	6,084	16,044,440	69,601	47,010	22,591	—	—	47,010
	農機具更新共済		台	165	165	404,290	59,911	59,321	590	—	—	59,321
	保管中農産物補償共済		口	28	28	28,000	162	113	49	121	—	—
合 計		-	-	-	1,196,032,330	1,168,667	743,649	425,018	368,335	113,356	488,678	

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30%      建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

### (3) 引受計画と実施方策

#### 農業共済事業

##### ア 農作物共済

###### (ア) 引受計画

- a 水稻の引受面積は、未加入者への推進を図り、17,854ha（前年比97.1%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は22,998ha（令和5年産長野県生産振興計画作付目標面積30,669haの75.0%）とする。
- b 麦の引受面積は、未加入者への推進を図り1,548ha（前年比102.9%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,490ha（令和5年産長野県生産振興計画作付目標面積2,930haの85.0%）とする。

###### (イ) 実施方策

- a 一筆方式廃止に伴い、未加入となった農業者の復活加入の推進を行う。
- b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には全相殺方式を基本に加入を進める。
- c 半相殺方式加入者及び未加入者のうちJA等乾燥調製施設に概ね全量を搬入されている農業者、また白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して移行及び加入を進める。
- d 農業再生協議会等の関係機関と連携し、早期加入申込書の回収を図るとともに、加入中止申出者への戸別訪問を実施し、無保険者が無いよう努める。
- e 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- f 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。
- g 危険段階別共済掛金率の適正な設定に努める。

##### イ 家畜共済

###### (ア) 引受計画

引受戸数は、県内有資格者数（令和4年度有資格者 556 戸）の80% 445戸（前年比 94.1 %）を計画し、頭数は次のとおりとする。

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源を考慮して次の頭数を計画する。

牛	38,650 頭	（令和4年度引受実績頭数	39,343 頭の	98.2%）
馬	42 頭	（令和4年度引受実績頭数	42 頭の	100.0%）
豚	4,086 頭	（令和4年度引受実績頭数	4,086 頭の	100.0%）
計	42,778 頭	（令和4年度引受実績頭数	43,471 頭の	98.4%）

- c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。

牛	24,303 頭	(令和4年度引受実績頭数	24,590 頭の	98.8%)
馬	42 頭	(令和4年度引受実績頭数	42 頭の	100.0%)
計	24,345 頭	(令和4年度引受実績頭数	24,632 頭の	98.8%)

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。  
 b 死亡廃用共済の付保割合を引上げ補償の充実を図る。  
 c 疾病傷害共済の危険段階別共済掛金率の改定に伴い、補償の充実を図る。  
 d 未加入者に対し制度内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

- a 共済目的の種類ごとの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で28.3%（前年比114.6%）とする。

りんご	793ha	(前年比 98.0%)	収入保険加入を含めた面積加入率	32.0%
ぶどう	126ha	(前年比 98.6%)	〃	29.8%
なし	80ha	(前年比 94.8%)	〃	25.6%
もも	52ha	(前年比 95.3%)	〃	17.6%
かき	22ha	(前年比 106.2%)	〃	10.2%
すもも	7ha	(前年比 104.4%)	〃	12.0%
合計	1,080ha	(前年比 97.9%)	〃	28.3%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施し加入の意思確認をする。  
 b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には半相殺減収総合方式などへの加入を進める。  
 c 標準収穫量及び基準生産金額の適正な設定に努める。  
 d 白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して加入を進める。  
 e うまいくだもの推進部会・JA等関係機関と連携した推進を展開する。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

- a 大豆・そばの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆 879ha（前年比93.7%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,841ha（令和5年産長野県生産振興計画作付目標面積2,300haの80.0%）

そば 479ha（前年比101.5%）

収入保険加入を合わせた加入面積は2,392ha（令和5年産長野県生産振興計画作付目標面積4,600haの52.0%）

b 蚕繭の引受箱数は、年間40箱（前年比101.3%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。
- b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。
- c 夏そばと秋そばを作付している場合は一括での引受を行う。
- d 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。
- e 大豆については、全相殺方式を基本に加入推進を図る。また、そばについては地域インデックス方式での加入推進を図る。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

- a 引受戸数は、県内有資格者数（令和4年度有資格者5,308戸）の80%、4,247戸（前年比111.1%）、19,426棟（前年比115.7%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と未加入者への全戸訪問等を実施する。
- b 加入者の補償額拡充のため付保割合追加・復旧費用特約を推進する。
- c 関係機関及びJA生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。
- d 未加入者に対し補償拡充と補償対象について、要望に応じた見積書を提案しながらきめ細かな加入推進を行う。
- e 生産出荷団体等と園芸施設共済への集団加入等に向けた協定締結に取り組み、加入者と未加入者の連携を深め、共済掛金等の割引措置を周知することで加入率の向上を図る。
- f ハウスメーカー等と連携し、新規有資格農家の把握と制度内容周知に努め加入率の向上を図る。
- g 組合広報紙・ホームページ等を活用し、園芸施設共済の普及推進に努める。

## カ 任意共済

### (ア) 引受計画

#### a 建物共済

共済金額 1兆1,796億円（前年比 98.0%）を計画する。

#### b 農機具損害共済

共済金額 160億円（前年比 105.0%）を計画する。

#### c 農機具更新共済

保有共済金額 4億円（前年比 100.0%）を計画する。

#### d 保管中農産物補償共済

加入口数 28口（前年比 100.0%）を計画する。

### (イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者に対し、重点的に加入推進を実施する。
- b 建物共済加入者で少額共済金額加入者を把握し、増額推進と適正な共済金額の設定を実施する。
- c 加入者について各種特約を周知し、補償を充実させた推進に努める。
- d 制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- e 各種イベントへの参加や組合広報紙・ホームページ等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。
- f 新たに追加となった3機種及び普及が進むロボット農機具の加入推進を実施する。
- g 新規就農者支援事業による新規就農者を把握し普及推進に努める。
- h 農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。
- i 地域の農機具販売修理店と連携・情報交換し、農機具損害共済の制度周知と加入推進に努める。

## キ 共済掛金・賦課金の徴収方法

口座振替を積極的に勧め、事業規程で定める期日までの完全徴収に努め、共済関係解除者を出さないよう努める。

## ク 共通申請サービスの推進

制度共済について共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に努める。

## 収入保険事業

### ア 引受計画

(ア) 平成30年度からの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。

(イ) 3,700経営体（前年比120.2%）を計画する。

イ 実施方策

(ア) 収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

- a N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
- b J A ・農業農村支援センター・市町村等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対し制度説明会等により周知を図る。
- c 農業共済事業の加入推進や未加入者への訪問、また生産者団体構成員や認定農業者等への訪問による青色申告者の把握と推進を図る。
- d J A ・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。
- e 加入協力奨励事業を P R し加入推進を図る。
- f 青色申告のメリットや記帳に係る支援をするなど、青色申告への移行を推進する。
- g インターネット申請や自動継続特約による付加保険料の割引措置を P R し、事務の効率化を進め加入拡大に努める。
- h 各支所において推進グループを構成し進捗管理及び課題をメンバーで共有し、効果的な普及活動を実施する。
- i 早期に加入申込み手続きをすすめるため、新規加入者に対する早期申請特典を設け加入申込みのとりまとめに努める。

(イ) 関係機関・団体と連携した推進体制の持続・充実

- a 県収入保険推進協議会及び地域農業保険連絡会議と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。
- b 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
- c 収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。
- d J A 等との再委託契約を推奨し、一部事務の軽減と加入拡大を図る。

(ウ) 保険期間中の災害状況等の把握

加入者に対し保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況について、適正な申告を指導するとともに、十分な把握を行い、速やかな保険金及び特約補てん金請求事務を実施する。

また、つなぎ資金について理解と周知を図り、災害時には適正な利用を促す。

収入保険の引受計画

支所名	経営体数			支所名	経営体数		
	個人	法人			個人	法人	
佐久	456	417	39	木曾	21	18	3
上小	229	203	26	松塩筑	460	423	37
諏訪	262	236	26	安曇野	264	239	25
上伊那	298	263	35	北アルプス	118	100	18
下伊那	324	306	18	北信	1,268	1,204	64
				合計	3,700	3,409	291

#### (4) 損害評価の適正化の方策

##### ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

##### イ 家畜共済

- (ア) 完全引受による適正支払  
牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。
- (イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払
  - a 廃用事故に係る立会いを完全履行する。
  - b 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。
- (ウ) 疾病傷害事故共済金の適正支払
  - a 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。
  - b 獣医師に対し、令和5年度改正に伴う病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。
  - c 疾病傷害共済の共済金請求や支払事務の適正かつ効率化と共に、獣医師の病傷事故診断書作成事務の利便性向上に向け、電子カルテシステムを導入・運用する。
- (エ) 関係機関との連絡協調
  - a 県獣医師会と連携し家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

##### ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。
- (ウ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。
- (エ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。
- (オ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。



## エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

## オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

## カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、「損害評価システム」による進捗管理及び早期の共済金支払に努める。
- (イ) 損害評価の基本は鑑定業者に依頼する。
- (ウ) 農機具共済損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

## (5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。また、関係市町村、関係団体からの運営負担及び受益者負担のあり方について検討を進める。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 産業動物獣医師が全国的に不足する状況に対し、獣医系大学、NOSA I 協会及び長野県との連携による積極的な獣医師職員の採用を図る。
- オ 長野県家畜振興協議会との連携を図る。

## (6) 損害防止事業の実施計画

- ア 農業者のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。
- ウ クロップナビによるいもち病の発生予察、凍霜害対策としての燃焼缶の購入助成等損害防止事業の充実を図る。
- エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援を図る。
- オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。

カ 特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業保険事業の実施体制

ア 農業共済ニーズの調査

農業共済事業の未実施品目等の実施について、実情に応じた効率的なニーズ調査に努める。

イ 組合実施体制強化の取り組み

将来にわたり安定的且つ効率的な事業運営を実施し得るよう実施体制改善計画を策定する。

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催

(ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため、原則として6月、9月、12月及び3月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(イ) 監事会

業務の適正な執行を期すため、監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

イ 役職員研修計画

No.	種 別	実施 時期	延日 数	対象者	備 考
1	新任職員研修会	4月	1日	新任職員	外部への参加
		4月	1日		1日で1か所開催
2	農業共済事業別事務講習会	随時	—	職 員	随時1か所開催
3	管理職研修会	6月	1日	管理職	1日で1か所開催
4	任意共済損害評価研修会	6・8 月	2日	職 員	2日で1か所開催
5	コンプライアンス研修会	6・11 月	2日	職 員	2日で1か所開催
6	園芸施設共済損害評価研修会	7・2 月	2日	職 員	2日で1か所開催
7	職員研修会（メンタルヘルス等）	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
8	果樹共済損害評価講習会	8月	1日	職 員	1日で1か所開催
9	広報技術研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
10	情報セキュリティ研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
11	役員研修会	9月	1日	理事 及び監事	1日で1か所開催

12	農業共済団体等診療獣医師講習会	11月	1日	診療所 獣医師 及び指定 獣医師	1日で1か所開催
13	職員研修会	1月	1日	職員	1日で1か所開催
14	収入保険制度研修会	随時		職員	
15	農業保険・農業経営アドバイザー育成研修	随時	10日 ～ 20日	職員	事務講習会、農水省研修会、外部研修・資格検定等活用

※テレビ会議システムを有効活用する。

#### ウ 事務体制

本所1室2部6課、10支所、1出張所の業務執行体制及び3地域家畜診療所体制のもと、推進機能の強化と効率的な業務遂行に努める。また、支所長・診療所長会議を定期的で開催し、事業の進捗状況等の共有、当面する諸課題等協議する。

### (9) 普及広報活動の展開

ア 組合広報紙やホームページ、農業共済新聞、関係機関・行政等の外部広報媒体のほか、マスメディア及びSNSを活用した農業保険の普及を図る。

イ NOSAI 部長等の基礎組織役員及び農業保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

### (10) 組織運営の整備

ア 本所・支所体制を活かし、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済及び収入保険の加入促進に向けて一体となって取り組む。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを実行する。

(ウ) コンプライアンス意識向上のため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加する。

(エ) ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

(ア) 収入保険システム、NOSAI システムの円滑かつ安全な運用と情報資産の保護のため、より強固なセキュリティ対策を実施する。

(イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。

### (11) 業務の効率化及び経費の節減

- ア 電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及びTV会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。
- イ 業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。
- ウ 掛金の口座振替をwebシステム利用に切り替え、業務の効率化を図る。

### (12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I 部長、損害評価員）の体制整備

- ア NOSA I 部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化し、NOSA I 部長が活動しやすい環境づくりに努める。
- イ 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、損害評価員の負担軽減や損害評価の簡素化を図るため、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- ウ 農業者の高齢化、また農家数が減少する中、各地域や集落に応じた基礎組織構成員の体制等を検討する。
- エ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。
- オ 従来の体制を維持するため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらコミュニケーション活動の展開を図る。

### (13) 役職員の資質向上に向けた対応

- ア 農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修を計画的に実施する。
- イ 収入保険制度に係る品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。

### (14) 職員の働き方及び意識改革

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職場づくりに取り組む。
- イ 定期的に適正な人員配置を検証し、適正な勤怠管理を実施し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。
- ウ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。また、専門機関及び保健師等と連携し、メンタルヘルスケアに取り組む。

### (15) 団体の社会的責任（CSR）活動・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

- ア 団体の社会的責任（CSR）活動

- (ア) 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施する。
- (イ) 長野県警察本部との「地域安全活動に関する協定」に基づく、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。
- イ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進  
NOSA I の理念や事業内容とSDGsを関連付けた取り組みを行う。

#### (16) 予算統制の方針

- ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。
- イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努める。
- ウ 予算管理システム、予算差引簿等により予算執行状況を随時把握し、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。

## 2 令和5年度業務収支予算書

### (1) 業務収支予算明細

#### ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	千円
前期繰越業務残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	1,069,722	1,104,718	△ 34,996	(国庫) 事務費国庫負担金 958,894 家畜共済損害防止事業交付金 2,215 (市町村) 損害防止費補助金 2,381 加入奨励補助金 106,232
賦 課 金	95,618	97,341	△ 1,723	
事務費賦課金	93,100	94,904	△ 1,804	
水稲共済割	13,242	14,096	△ 854	面積割
麦共済割	773	762	11	面積割
家畜共済割	42,189	42,503	△ 314	頭数割
果樹共済割	15,154	17,243	△ 2,089	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	220	285	△ 65	面積割
そば共済割	232	209	23	面積割
蚕繭共済割	5	7	△ 2	共済金額割
園芸施設共済割	21,285	19,799	1,486	共済掛金額割
防災賦課金	2,518	2,437	81	頭数割
受 託 収 入	125,800	119,000	6,800	
収入保険受託収入	125,800	119,000	6,800	全国連合会
その他受託収入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	0	0	0	
受 取 奨 励 金	496	496	0	全国連合会任意預け金還元金
受 取 利 息	203,788	205,124	△ 1,336	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	425,018	433,133	△ 8,115	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	424,428	432,451	△ 8,023	建物・農機具損害・保管中農産物補償共済事務費
農機具更新共済勘定受入	590	682	△ 92	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算		額 増 減		説 明
	本年度	前年度			
	千円	千円		千円	
拠出金払戻準備金戻入	1	1		0	
業 務 雑 収 入	35,414	35,286		128	事務所貸貸収入、収保推進協議会補助金等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1		0	
修 繕 引 当 金 戻 入	37,771	19,798		17,973	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	19,279	40,722	△	21,443	事務機器・機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	173,080	132,197		40,883	
事業運営強化準備金戻入	73,427	53,230		20,197	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	91,706	126,220	△	34,514	SBCサーバー運用経費等
退職給与金施設預託金付加金収入	17,956	18,147	△	191	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	53	0		53	
有 価 証 券 処 分 益	0	0		0	
業 務 財 産 処 分 益	1	1		0	
業 務 雑 利 益	1	1		0	
合 計	2,369,132	2,385,416	△	16,284	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,496,580	1,521,319	△ 24,739	
役員報酬	23,020	20,700	2,320	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	396	396	0	弁護士
職員給料手当	1,131,835	1,140,938	△ 9,103	職員211名
法定福利費	216,901	217,491	△ 590	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	11,072	11,171	△ 99	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	74,075	83,873	△ 9,798	
退職給与金	1	154,477	△ 154,476	
(-)退職給付引当金戻入	△ 5,720	△ 157,877	152,157	
賃金	45,000	50,150	△ 5,150	臨時職員
旅 費 交 通 費	8,433	8,147	286	
役員旅費交通費	750	666	84	出張旅費
職員旅費交通費	7,683	7,481	202	〃
事 務 費	126,459	146,258	△ 19,799	
通信運搬費	67,421	69,930	△ 2,509	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	20,992	41,127	△ 20,135	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	31,571	29,663	1,908	事務用消耗品等
手数料	6,475	5,538	937	口座振込・振替手数料等
業 務 費	172,854	163,845	9,009	
会議費	1,641	1,610	31	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	1,189	1,214	△ 25	慶弔費等
講習会費	1,550	1,580	△ 30	各種講習会等
業務支払利息	50	105	△ 55	リース料利息相当額
委託費	95,618	83,329	12,289	システム関連業務委託費等
報 酬	61,085	63,937	△ 2,852	NOSAI部長報酬
委員等旅費	3,647	4,059	△ 412	総代会旅費日当等
諸謝金	8,074	8,011	63	弁護士・税理士費用、建物共済鑑定料
普 及 推 進 費	143,976	129,266	14,710	
広報費	21,900	24,964	△ 3,064	広報紙、農業保険広告費等
事業奨励費	122,076	104,302	17,774	推進奨励費、果樹共済掛金助成等
施 設 費	235,617	210,143	25,474	
光熱水費	21,322	16,980	4,342	電気、ガス、水道代等
備用品費	12,929	16,517	△ 3,588	パソコン、事務用備品等
燃料費	14,783	14,209	574	公用車燃料代
賃借料	87,999	61,180	26,819	車両・事務機器リース料等



科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	94,033	96,310	△ 2,277	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	4,523	4,919	△ 396	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	28	28	0	
損 害 評 価 費	31,169	33,472	△ 2,303	
報酬	17,247	18,789	△ 1,542	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	2,637	2,778	△ 141	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	644	691	△ 47	損害評価会
賃金	138	128	10	損害評価臨時雇上
賃借料	1,093	1,115	△ 22	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,450	2,450	0	損害評価用燃料代
実測費	970	970	0	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	86	86	0	損害評価用器具購入費
雑費	5,904	6,465	△ 561	団体傷害保険料、実測補償料等
損 害 防 止 費	37,212	46,444	△ 9,232	防災事業収支予算明細のとおり
諸 税 負 担 金	33,730	32,712	1,018	
公課費	20,210	20,068	142	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	6,551	6,551	0	NOSAI協会
関係団体負担金	6,969	6,093	876	諸団体負担金、研修負担金等
事 業 勘 定 繰 入	32,207	28,271	3,936	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	14,434	14,154	280	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	17,773	14,117	3,656	家畜共済事業業務、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業 務 雑 費	5,721	6,777	△ 1,056	
建 設 引 当 金 繰 入	1	1	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	40,727	54,670	△ 13,943	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	40,726	54,579	△ 13,853	機械器具等
無形固定資産取得費	0	90	△ 90	
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	53	0	53	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	1	1	0	
業務雑損失	1,382	1,080	302	過年度事務費還付
予備費	3,000	3,000	0	
合 計	2,369,132	2,385,416	△ 16,284	

## (2) 防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△) (A)-(B)	備 考
	総額(A)	一般	家畜 特損	総額(B)	一般	家畜 特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	4,596	2,381	2,215	5,313	3,025	2,288	△	717
家畜特損事業費(国庫)	2,215	0	2,215	2,288	0	2,288	△	73
損害防止費補助金(市町村)	2,381	2,381	0	3,025	3,025	0	△	644
防災賦課金	2,518	1,040	1,478	2,437	1,006	1,431		81
家畜共済割	2,518	1,040	1,478	2,437	1,006	1,431		81
損害防止収入	0	0	0	1	1	0	△	1
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
業務受入額	31,266	31,266	0	40,093	40,093	0	△	8,827
収 入 計	38,380	34,687	3,693	47,844	44,125	3,719	△	9,464
事務費	0	0	0	0	0	0		0
図書印刷費	0	0	0	0	0	0		0
損害防止費	37,212	34,687	2,525	46,444	44,125	2,319	△	9,232
薬剤費	14,388	14,388	0	20,675	20,675	0	△	6,287
賃金	0	0	0	0	0	0		0
賃借料	5	5	0	53	53	0	△	48
燃料費	7	7	0	4	4	0		3
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0		0
旅費	0	0	0	0	0	0		0
器具購入費	0	0	0	0	0	0		0
修理費	120	120	0	321	321	0	△	201
委託費	3,358	833	2,525	3,560	1,241	2,319	△	202
雑費	19,334	19,334	0	21,831	21,831	0	△	2,497
事業勘定繰入	1,168	0	1,168	1,400	0	1,400	△	232
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0		0
支 出 計	38,380	34,687	3,693	47,844	44,125	3,719	△	9,464

## (3)家畜診療所勘定収支予算明細

科目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減(△)	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	71,100	70,022	1,078	共済事故診療費
病傷事故外診療収入	40,046	40,937	△ 891	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	16,500	17,770	△ 1,270	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所受取補助金	76,642	78,642	△ 2,000	市町村・JA負担金
業務勘定受入	17,773	14,117	3,656	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	222,061	221,488	573	
診療人件費	139,520	138,142	1,378	
職員給料手当	115,702	114,515	1,187	給料諸手当
法定福利費	19,961	19,917	44	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	632	568	64	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	3,225	3,142	83	
往診旅費	0	10	△ 10	
一般旅費	180	350	△ 170	研修、出張旅費
診療所維持費	10,027	9,708	319	
賃借料	1,043	1,028	15	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	2,059	2,280	△ 221	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	897	910	△ 13	水道料、電気料、ガス料
保険料	858	910	△ 52	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	2,999	2,350	649	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	2,171	2,230	△ 59	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,549	5,434	115	車両燃料費、交通費
賃借料	3,902	4,410	△ 508	車両リース料、医療器具機械リース料
医療品消耗費	54,802	57,155	△ 2,353	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	531	452	79	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	1	0	
雑費	2,473	2,676	△ 203	関係団体負担金、備用品費、血液検査料等
減価償却費	2,451	3,060	△ 609	車両、医療用器具機械
診療所財産処分損	10	40	△ 30	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	50	50	0	医薬品等損耗処理
未処理不足金充当	2,565			
支出計	222,061	221,488	573	
過不足	0	0	0	